

性暴力とは

どんなかたちでも、
あなたが望まない性的な
行為はすべて性暴力です。
被害を受けたあなたは
何も悪くありません。

たとえば、あなたが望まない
以下の行為は性暴力にあたります。

- 触られる（触らせられる）
- キス
- マッサージ
- 性交
- 露出
- 盗撮
- ポルノを見せられたり撮影されたりする

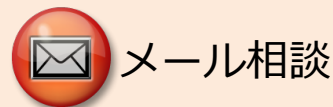
性暴力被害にあわれたら・・・



おはやく

0852-28-0889

毎週火・木・土 曜日18:00~22:00



<http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>

ご相談いただいてからすぐに返信することが
できない場合がありますのでご了承ください。

一般社団法人 しまね性暴力被害者 支援センター さひめ



Sexual 性

Assault 暴力に対して
私たちが出来ること

Healing 治療的

Intervention 介入

Medical support 医療支援

Empowerment 自分の人生の
主人公となるために

※ご相談は島根県内の方に限ります



このリーフレットは、共同募金の助成を受けて作成したものです。

どうしたらいいのだろう・・・

どうしてこんなことになってしまったのだろう・・・

家族にも相談できない・・・と、一人で悩んでいませんか？

あなたは少しも悪くありません

そして、回復するためにあなたにできることがあります

どうしたらいいか、一緒に考えます

「さひめ」はあなたのお手伝いをします



産婦人科医療

望まない妊娠や、性感染症を防ぐことができます。

「さひめ」産婦人科医師による診察と検査・薬の処方を受けることができます。場合によっては証拠採取にも応じます。



緊急避妊とは

避妊をしないで性交した場合に、妊娠を防止する方法です。いくつかの方法がありますが、最も一般的な方法は、緊急避妊ピルで72時間（3日）以内に内服することで、妊娠を防ぐことができます。ただし100%ではありません。産婦人科医師から説明を受けた上であなたに合った方法を探しましょう。

法的な支援

「さひめ」弁護士に相談することが出来ます。弁護士はあなたの希望があれば、警察への被害届や相談の立会、相手方とのトラブルなどについて、相談を受けあなたの代理人として対応します。

警察への連絡

あなたのお話を聞き、一緒に考えます。あなたが納得すれば、警察に連絡し、警察官に来てもらうことも可能です。

他の支援先との連携

あなたが話を聞いてほしいとき、こころが不調なときに、カウンセリングや精神科医療の利用を案内できます。

「さひめ」ではあなたに丁寧に説明し、あなた自身が納得し選んでもらえるような支援をおこないます。一人で悩まず、「さひめ」にご連絡ください。